

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 年度初めに職員会議で「事業計画」の中で事業目的、理念、職員の心構え、養護の基本方針を明記し周知している。また、保護者等には施設内掲示のほか施設要覧等で周知している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 昨今の被虐待児童の増加傾向を認識し、児童相談所の入所要請にも積極的に協力し、定員一杯の児童を受け入れるほか、虐待等の疑いのある在宅児童の緊急時の一時保護にも適切に対応している。会計事務所とコンサルティング契約を締結し、会計・財務管理の定期的な把握・分析等を通じて安定的施設経営に取り組んでいる。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 国の基本方針である児童養護施設の小規模化の流れを理解し、平成29年4月及び同30年4月からそれぞれ地域小規模児童養護施設の運営に着手するなど、福祉課題に積極的に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>国の方針である児童養護施設の中・長期計画（家庭的養護推進計画）書を県（行政）に提出している。計画の中で令和5年度を目途に本体児童養護施設の全面改築（施設の小規模グループ化）を盛り込み、今後は基本計画・実施計画等の策定の取り組みを予定している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に併せて年次計画（ロードマップ）を策定している。本体児童養護施設の全面改築に伴う用地の決定や資金計画のほか現行2か所の地域小規模児童養護施設での運営ノウハウの蓄積など、計画実現の取り組みを開始している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定に際しては、年度末のケース会議や職員会議で総括し、それを基に作成し、年度末の役員会で承認を得て職員に周知しており、職員も理解している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>行事計画を中心に児童自治会（あすなる会等）の場で、また、施設内掲示等で子どもや保護者等に理解を促している。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>児童一人ひとりの自立支援計画を作成すると共に年度中途に見直しをしている。第三者評価の定期的な受審のほか、児童の個別アンケートや職員の自己評価に取り組むなど、質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価担当職員を指名し、自己評価結果を取りまとめ、課題への取り組みを行っているが、取り組みの検証（確認）を強化するなど取り組みの積み上げに期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画や児童養護指針の策定に関与し、職員会議等では事業全般について職員に説明している。職員事務分掌表でも施設の運営管理全般、会計責任のほか対外関係等業務全般に係る自らの役割と責任を具体的に明示し理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>加盟福祉団体（児童福祉協議会、社会福祉法人経営者協議会、社会福祉協議会等）やその他の機関・団体が行う外部研修に参加し関連法令等や福祉の動向把握に努めている。また、研修会等で得た知見や情報は職員会議等での説明や資料提供などで紹介するなど組織全体で遵守すべき法令等を正しく理解する取り組みを積極的に行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は自ら児童処遇の各場面や調理室での食事作り等の業務に従事し、子どもや現場職員の声を聞き、課題等には迅速かつ柔軟な対応に努めるなど卓越した処遇技術を併せ持ち、職員も信頼を寄せている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>会計事務所の技術支援を得て、適正かつ健全な財務管理の確保に努めている。また、職員会議やケース会議等で情報を共有し、職種を越えたチームワークにより業務を遂行する体制を確保するなど、業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>人材確保は主に大学・短期大学等から積極的に職場実習生を受け入れ、実習後には学習ボランティア参加を促したり、施設行事等に招待するなど、インターンシップ的な方法で確保している。職員は働きやすい職場と受け止めており、いったん採用すると長く勤務する職員が多く、人材確保と定着の一連の取り組みが整っている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>社会保険労務士の助言を得て、独自の自己評価表を作成して実施している。現行の取り組みを積み上げ、人事考課を含む総合的な人事管理の取り組みに期待する。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>多様な職種の職員を配置してチームワークを基本に業務を推進している。職種が違う職員間でも気軽に相談できる環境が整っているため、最近では職員のバーンアウト事例がない。地域小規模児童養護施設の職員配置も手厚く、本体施設職員の応援体制も確保している。また、年次有給休暇の連続取得も可能にするなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価表を活用して職員が業務を振り返る取り組みを行っているが、課題の整理や分析並びにフォロー面接等の実施に至っていない点が伺えるので、今後の取り組みに期待する。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>研修担当職員を指名して年度当初に職員の希望等を考慮して年間の研修計画を策定すると共に、外部講師等を招いた施設内研修に取り組んでいる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>年次計画のもと、職種に応じた専門研修等に積極的に職員を派遣するなど、職員各層の希望に沿った施設内外の教育・研修機会を確保している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>県内外の福祉系大学等を中心に年間70名ほどの実習生を受け入れている。2名の中堅職員を実習担当職員に指名して「施設実習の手引き」に基づき、心理担当職、里親支援専門職等の講義を含め実施している。大学主催の実習担当者会には担当職員を派遣して実習の円滑な実施に努めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>第三者評価結果の情報を公開している。また、毎年発行する広報誌やホームページで各種の情報を公開しているが、ホームページの中には記載内容の見直しを要するのではと伺える箇所も散見されるので、例えば専門家と相談するなど内容の見直しを含め、定期的な更新の取り組みを期待する。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>監事監査結果は役員会等で承認を得ている。会計事務所と業務契約を締結して定期的に会計処理や資産管理、取引等に係る助言を得ているなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みを行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>30年以上にわたり毎年秋に施設主催の「学園祭」を行うなど地域の人々との交流も盛んである。小学校の放課後には地域の同級生が施設を訪れ子どもたちと遊ぶ光景も日常化している。職員は地区懇談会に出席するほか、地域の青少年育成委員会に委員として参加するなど施設全体が地域の一員と認知されている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、基本事項を定めている。近年は施設実習終了後の実習生を有償の学習ボランティアとして導入し、児童の遊びや学習支援の充実に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>児童福祉等関係機関との調整等は中堅職員を担当に指名して施設長のスーパーバイズのもと対応している。保健・福祉部署のほか警察署や消防署、医療機関等とは個別課題に応じて連携するとともに、地元小・中学校とは定期的に教員と情報交換を行っている。特に中学校には毎朝施設長や職員が交代で学校の校門に出向き、登校する全ての児童生徒を出迎えるなど、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地元市が主催する「要保護児童連絡協議会」に参加し地域福祉の動向や福祉ニーズ等の把握に努めている。また地域防災担当者会議や学校評議員会に施設長や関係職員が参加し各種情報の把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>要保護児童を対象に地元市のほか周辺市と連携してショートステイ事業やトワイライト事業に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>関係諸機関等で行われる会議や研修会には積極的に参加をし、重要な役割を担うとともに、研鑽を深めていることが窺い知れる。またその報告書は整理され全職員に回覧されている。さらに、園内研修やケース会議等も計画的、積極的に実施されている。なお今後そのテーマに、児童理解を深める内容をより一層盛り込まれることを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>居室も個々人のプライバシーが守れるよう工夫されており、とりわけ環境整備においてはよく検討されている。ただ、職員の対応等をも含めた、全般的な指針を表すマニュアルがあると、よりの確な運用がなされるのではないだろうかと考える。</p> <p>なお個人情報保護も近接領域ではあるが、プライバシー保護とは少し分けて考えられることをお勧めしたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>分かりやすいパンフレット等資料が用意されており、適切な情報提供がなされていると認められる。ただ願わくばホームページの更新を早急をお願いしたい。業務の多忙は理解できるが、今日このルートからの情報収集を第一に考える利用者、保護者も多いのではないだろうか。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>わかりやすく丁寧に説明しようとする姿勢は十分窺い知れる。ただどの程度理解、あるいは納得させられたかを明確に示す資料が欲しい。今日インフォームド・コンセントの考えは医療・福祉の分野において一般的であり、何らかの形で記録として残されることを望む。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の他機関等への移行に伴ってのフォローについては業務として確立しており、誠実な取り組みがなされているものと推察できる。ただ、慌しさの中で漏れがあったりちょっとした不適切があったりすることも考えられる。より現実性を増すため、文書化をお願いしたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの要求・意向を聴取する方法は、日常的な会話の他、自治会活動への担当職員の参加、独自のアンケート調査等、多面的な方法により確立していることが認められる。またその内容は、ケース会議、合同担当者会において検討され、子ども達の生活に反映される仕組みが整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決については詳細な報告書が作成されており、丁寧な対応のなされていることが理解される。また苦情解決の仕組みについても、しっかりとした文書化がなされている。なお、ホームページ記載の更新をお願いしたい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>アンケート調査で子どもたちは率直な意見・気持ちを述べており、職員との良好な関係が窺い知れる。正規の相談活動も行われているようであるが、何より職員と子どものこうした密着度の高さがまずは評価されるべきであろうと考える。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>ケース会議や合同担当者会といった、子ども生活に関する直接的な対応を協議する場が確立されている。なお、現実に行われている内容・手順、つまり子どもの発議をどのような手続きで検討し実施に至るか、マニュアルとしてまとめられんことを希望する。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の安全を第一に考えた『事業継続計画第2版』が作成されている。これは大規模地震を想定してのものであるが、リスクマネジメント体制の基本が構築されていると言えるであろう。今後はさらに、自然災害のみならず、人為的災害をも想定し、より広範囲のリスクに備えていただきたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入所施設にあっては極めて重要な課題であり、職員職務分掌には「感染予防」と明記されているが、今後の取組として具体的なマニュアルの作成を期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>詳細なBCPを作成し体制が整えられていると認められる。また園舎の改築計画も進んでおり、利用者に安心と希望を提供するに十分であると思われる。ただ災害は想定外であることが常になりつつあり、今後とも緊張感をもって取り組んでいただきたい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>養護支援は、標準的な実施方法の確立と自立支援計画による取り組みが、相互補完的に行われるものと考えられる。本園における標準的な実施方法については「養護指導指針」で詳細にまとめられており、会議等において読み合わせも確実に行われているようである。誠実かつ適切な運用がなされていると認められる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>養護指導方針は年度別に作成されており、見直しがきちんとなされているものと認められる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>自立支援計画書が適切な内容で作成されていることが認められる。またその作成過程は、個別対応職員を責任者として、まず各担当者が作成し、ケース担当者会、全体会を経ることが慣例となっている。アセスメントも適切に実施されていると認められるが、手順等、文書化しておかれることをお勧めしたい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>見直しについても適切に実施されていることが認められる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>養護記録は確実に行われ、チェック体制も明確である。問題はパソコンによるネットワークシステム構築の問題であろう。情報共有や分類、分析における利便性の為に導入は必須という考えもある。しかし、固有の事情もあり必ずしも適切であるとは限らない。もちろん今後とも方法の模索は続けなければいけないが、直筆記録にしておく必要を明確化し、その意義を共有することも大切であると考えます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報規程は定めているが、本規程は「個人情報の保護に関する法律」の平成15年度版に基づいていると思われる。平成29年に新たな法が施行されており、見直し・改定をされることを望む。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>当園は立地する地域にしっかり根を下ろし、近隣の人たちに温かく見守られ、子ども達の権利が脅かされる可能性は極めて少ないと推察される。一方当園の職員は、マニュアルに基づきまた研修等により研鑽が積み、権利擁護意識がしっかり醸成されていることが認められる。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>職員と子ども達との温かな関係が保たれており、話し合いの機会も充実し意識高揚の仕組みはよく練られ確立していると言える。今後はこの体制の維持とともに、一人ひとりに対するより一層のきめ細かな支援を目指していただきたい。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>大変難しい課題であるが、よく努力をされているようである。ただ、子ども一人ひとりの状況あるいは個性は異なり、マニュアル通りとはいかない。また、経験差等による職員の力量が問われるかもしれない。この克服のためには、事例の共有、深化が何より大切であると考える。職員間で何でも話し合える雰囲気大切に、自己研鑽を高めていっていただきたい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>この問題については、豊富な知識と経験を持った専門家であっても、時として誤りを犯す可能性があるという認識を持つことが、最も大切ではないかと考える。現在当園では、子どもとのフランクな付き合い、職員間の学習会、研修への積極的な参加等により、常に見直しがなされているようである。今後ともより良い状態がいつまでも続けられるよう、真摯な努力の続けられんことを期待する。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達が、快適で豊かな生活が営めるよう努力されていることは、十分窺い知れる。しかし、重要な課題である外部社会との関わりについては、地域の人口減少、少子化の影響が少なからずあるようである。具体的には、地域の子どものクラブ活動が十分機能を果たしておらず、参加困難になっているようである。そこで今後の課題として、地域で最も子どもが多く、リーダー性を持つ大人の多いのが当園であることを鑑み、ここで様々な活動を立ち上げ、地域の子どもの巻き込むような取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちに寄り添っていく思いは切に感じられる。また経験の積み重ねの中で、不安をいかに和らげることができるかについても、十分承知がなされている。アフターケアの在り方についてもマニュアルで定め、適切に実施がなされている。ただ退所後支援は最長2年となっている。その後全てうまくいけばよいが、相談・支援の必要な時のあることが予想される。より一層の継続支援の方法を模索していただきたい。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようにリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>リービングケアについては、児童福祉協議会実施のスターターズセミナーへの参加や当園独自プログラムにより、適切に実施されていることが認められる。今後ともよりきめ細かな支援方法を模索し、子ども達を世に送り出していきたい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p><コメント></p> <p>相談センターから送付された児童記録表に担当職員が目を通して、大舎制で子ども一人ひとりに多くの職員がかかわることで子どもの色々な面を発見したり、必要に応じた声掛けや指導を心掛けたりしている。権利ノートも施設内に数か所設置され、子どもが自由にいつでも見られるようになっている。</p>		

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが基本的要求に不自由することがないように努めている。夜中に目覚めたとき大人の存在が感じられるように宿直学生などを活用して、子どもが安心できるように配慮している。また、目が覚めた時孤独感を感じることをないように職員と一緒に寝るように配慮している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の忙しい時間帯には、出来るだけ職員を増やし、忙しい時間帯こそ職員が連携できるような職員配置に努めている。生活においては、子ども自身ができることを見守り、できたことを褒め、必要に応じて注意をしたり声かけをしたりしながら見守っている。</p> <p>基本的な生活習慣の確立と子どもが生きていく間必要である躰の大切さを考え、幼少期から体験させ指導し、養育支援をされるとよい。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>施設内の養育は年齢や発達状況に応じて計画している。子どもの発達状況や意識レベルは個々の差が大きいため、発達の促しと実行への模索が続いていると想像できる。年齢段階に応じた図書が用意されている。中学生は塾を活用し、小学生は社協の学習会に参加している。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>小学生会・中学生会・かたくり会の話し合いの中で、子どもたちの意見を尊重しながら生活ルールの改善を行っている。地域のクリーン活動に参加し、地域の方と触れ合うことと社会に出てからの規範意識の獲得を目的にして、社会性が身につくよう支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食事の時間はマナー指導をしながら楽しい会話ができるよう心掛けています。しかし、入園前の基本的な生活習慣が身につけていない子どもが多くいるため、雰囲気を変化させたり、外食を体験したり、ボランティアの方と一緒に食事する機会を設けたりしている。基礎的な調理実習を小学生から企画・実践し、おやつ作りや食事作りを通して、食事時間以外でもマナーを学ぶ機会を設けている。同時に、子どもを大事にする行為を職員が心がけていることも食事を楽しむことにつながっている。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもと一緒に買い物に行き、季節に応じた衣類を選択・購入をしている。季節に合ったものやTP0に合わせた服装、清潔で体に合った衣類の選択・整頓を職員が呼びかけながら、衣類に係わる体験を重視した指導をするように職員が共通認識を持っている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じ場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもにとって良い環境になるように平日は職員が掃除を行い、休日は各担当の場所を清掃している。生活の営みを通して学ぶという立場で考えると、掃除洗濯という生活の基礎は、生きている間大切な行動であるため、基本的な生活習慣の確立、社会常識・社会規範の習得、様々な生活技術の習得のために大変な事ですが工夫されたい。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>看護師によって、個々の健康管理、傷病状況、服薬管理等の医療関係の部分が適切に管理されている。また、健康上特別な配慮を要する子どもに対し、別ファイルを作成し、職員間で情報交換をこまめに行い、その子の体調を確認できるように支援している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>年齢別に性教育を行い、性についてタブー視せず正しい知識を身に着ける機会を設けている。毎年山県市保健師の外部講師を招き、職員・小学生・中学生と年齢発達に応じた性についての正しい知識を得る機会を設けている。生活場面のなかで工夫して、性についての話を子どもたちに指導し発達の状況に応じて正しい知識、理解が持てるようにしている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>問題行動があった子どもには担当職員だけでなく他の専門職員も協力し全体で対応している。今後、携帯電話による目に見えない繋がりから友人とのトラブルが発生することが懸念されるため、どの職員でも対応ができるように検討している。</p>		

A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>居室はホーム(幼児棟)、小学生は1階、中高生は2階にわけ、部屋割りも子ども同士の関係性と希望を考慮している。日頃から職員がその振る舞いや態度で模範を示すことが大切と考えて実践している。全職員で生活グループを見守り子ども同士の関係を深めている。近所の子が遊びに施設を訪れることもあり子ども同士の関係性ができている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>心理士が常勤しており、小学生を中心にカウンセリングを行っている。別館にカウンセリングルームがあり、落ち着いた状態で行えるよう配備されている。小学生を中心に実施しているが、中高生も希望者には実施している。児童・職員の相談を個別で実践、担当する職員が子どもに対する対応の仕方を具体的にアドバイスされカウンセリングを楽しみにしている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>成育歴で環境が悪く、うまくコミュニケーションが出来ない、自己肯定感が低い子が入所し、やる気がなく学力向上が図れない子が多くなってきた。その中で、学校の先生と毎週連絡を取り、子どもの状況把握に努めている。中高生は希望すれば塾に通えるし、学習ボランティアの活用もしている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>進路決定については、本人の意向を最優先させ子どもとよく話し合い保護者や学校との連携の下で支援を実施している。大学進学を望む子には福祉サービスや奨学金などの情報提供をしている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>学校、県からの職場実習、インターンシップを積極的に活用し職場体験のつながりが多くなっている。学校から許可されている範囲内でアルバイトを奨励している。</p>		

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑭	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が子ども相談センターと連携し家族との信頼関係が構築できるように図っている。友愛ルームを設置、必要に応じ宿泊できる場所を提供、帰省に伴う送迎をしている。</p> <p>面会、帰省を通して保護者には丁寧に接し保護者とのコミュニケーションを深めながら、子どもと家族の関係調整に取り組んでいる。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑮	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が各関係機関と連携し家庭環境の情報共有に努めている。親子関係の再構築に組み、家庭への帰省や外出時、送迎対応などを積極的に行い子どもと家族が過ごせる時間の確保に努めている。</p>		